

# 令和3年第7回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、令和3年11月26日第7回にかほ市議会定例会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	佐々木	孝	二	3 番	小川	正	文
4 番	伊東	温	子	5 番	齋藤		聡
6 番	齋藤		進	7 番	森	鉄	也
8 番	渋谷	正	敏	9 番	佐藤	直	哉
10 番	宮崎	信	一	11 番	佐藤	治	一
12 番	佐々木	正	勝	13 番	佐々木	春	男
14 番	佐々木	敏	春	15 番	伊藤	竹	文
16 番	佐藤	文	昭	17 番	菊地		衛
18 番	佐藤		元				

1、本日の出席議員（ 17 名 ）

2 番	佐々木	孝	二	3 番	小川	正	文
4 番	伊東	温	子	5 番	齋藤		聡
6 番	齋藤		進	7 番	森	鉄	也
8 番	渋谷	正	敏	9 番	佐藤	直	哉
10 番	宮崎	信	一	11 番	佐藤	治	一
12 番	佐々木	正	勝	13 番	佐々木	春	男
14 番	佐々木	敏	春	15 番	伊藤	竹	文
16 番	佐藤	文	昭	17 番	菊地		衛
18 番	佐藤		元				

1、本日の欠席議員（ 0名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田 克 浩 次 長 須 田 益 巳  
班長兼副主幹 今 野 真 深

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長 市 川 雄 次 副 市 長 本 田 雅 之

教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 之
企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 喜 仁	市 民 福 祉 部 長	須 田 美 奈
農 林 水 産 部 長	村 上 司	建 設 部 長	阿 部 光 弥
商 工 観 光 部 長	齋 藤 和 幸	教 育 次 長	畠 山 真 姫 子
消 防 長	加 藤 十 二	会 計 管 理 者	須 田 徹
総 務 課 長	佐々木 俊 孝	総 合 政 策 課 長	齋 藤 稔

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和3年11月26日（金曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政運営の基本方針説明及び市政報告
- 第4 報告第10号 にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について
- 第5 議案第77号 監査委員の選任について
- 第6 議案第78号 にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第79号 にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第80号 にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第81号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第82号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第83号 にかほ市公の施設における浴室の使用に係る関係条例の整備に関する条例制定について
- 第12 議案第84号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）について
- 第13 議案第85号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- 第14 議案第86号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第15 議案第87号 令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第16 議案第88号 令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第17 議案第89号 令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第18 議案第90号 令和3年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

---

午前10時00分 開 会

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和3年第7回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、16番佐藤文昭議員、17番菊地衛議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員会委員長の報告を求めます。15番伊藤竹文議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番伊藤竹文君）登壇】

●議会運営委員長（伊藤竹文君） 改めまして、おはようございます。

去る11月19日午前10時より、議会運営委員会を開催いたしまして、12月定例会、その他について協議しておりますのでご報告申し上げます。

12月定例会への提出案件は、報告1件、人事案件1件、条例の制定または改正6件、補正予算7件、計15件であります。陳情は6件で、一般質問は6人となっております。

お配りの日程案をご覧ください。

会期日程は、本日11月26日から12月17日までの22日間とし、本日は本会議、11月29日から12月3日まで及び9日については議案調査日とし、6日を会派代表質問、7日、8日の2日間を一般質問とします。一般質問は、7日に4人、8日に2人といたします。10日に議案質疑、議案等付託、予算特別委員会設置等を行います。なお、議案質疑については、質疑通告の締め切りは発言する日の2日前の8日水曜日の午前9時となります。10日から16日までを委員会といたしまして、17日の最終日に討論、採決を行います。

なお、議案第77号から議案第80号までの議案4件につきましては、本日、本会議において採決を行います。

また、議案第77号については、人事案件でありますので、申し合わせにより討論は省略となります。

その他といたしまして、会派質問の締め切りは12月1日の正午、同日の3時から会派代表者会議を開催いたします。また、2日木曜日に議会改革推進委員会、6日月曜日の会派代表質問終了後に正副議長、正副委員長会議、一般質問の2日目、8日水曜日の午後に広報広聴委員会、本日、本会議

終了後に議会全員協議会及び議会運営委員会を、最終日の本会議終了後にも議会全員協議会を予定しております。

次に、新型コロナウイルス感染状況についてですが、秋田県内及び由利本荘保健所管内において新規感染状況が落ち着き、沈静化の傾向にあります。感染拡大対策の徹底を図るためにも、発言時にマスクを着用ということをご協力をお願いいたします。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から12月17日までの22日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。議案第77号監査委員の選任についてから議案第80号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての議案4件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日、全ての提案理由の説明終了後、本会議において質疑、討論、採決を行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第3、市政運営の基本方針説明及び市政報告を行います。これを許します。初めに、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から、まずは市政方針、市長として2期目の市政運営の基本的な考え方を申し上げさせていただきます。その後、市政報告をさせていただきます。

それでは、市政方針を述べさせていただきます。

10月31日に行われた「にかほ市長選挙」において、市民の方々から多数のご支援をいただき、再び私がかほ市長の重責を担わせていただくことになりました。

今回の選挙では、市民の皆さんから、私のこれまでの取り組みに対し、「よく頑張ってくれている」といった声や「ありがとう」といった感謝の言葉を多数いただきました。そのうえで「また頑張ってくれ」との言葉をいただき、2期目に向けて意を強くしたところであります。引き続き、奢ることなく、人の声に耳を傾けながら、市民と共に、にかほ市発展のために努力を重ねてまいりますので、議員各位におかれましても、ご理解とご協力、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

さて、1期目の市政を簡単に振り返りますと、前半2年と後半2年を明確に分けることができる

と思っています。

前半の2年間は、多くの関係機関や民間団体と対話を重ね、連携協定という形で公式な関係性を築きながら市政運営に協力いただくなどして市政の発展に繋げてきました。その中でも大きな効果を発揮しているのが県立仁賀保高校との包括連携協定であります。市内唯一の県立高校である同校の市内での活躍は、以前にもまして顕著であり、行政との関係のみならず、市内の各種民間団体との関係が、より密接なものとなっております。併せて、同校の外部発信力も飛躍的に増大しており、市のシティプロモーションでも大きな役割を果たしてくれています。

また、国内アウトドアブランドのトップメーカーであるモンベル社との基本合意により、本市の豊富なアウトドア資源の磨き上げをしていただくことになり、市内観光の起爆剤の一つとして地域活性化の方向性の確立に繋がっております。

一方で、後半の2年間はコロナ禍との戦いであり、市民生活が混乱に陥らないような対策を講じることに注力してまいりました。新型コロナウイルスの感染状況をにらみながら「緊張と緩和」を繰り返し、「適時適策」を念頭に感染予防対策と経済対策を実施してきました。

国家プロジェクトであるワクチン接種事業については、当初の予約受付において混乱を招きましたが、その後の接種業務を含めて、医師や看護師、係員、市職員など全ての関係者が日々改善を重ね、市民の皆さんや各事業所からも多大なご理解とご協力をいただくなど、まさに地域が一体となって取り組んだ結果、大きな事故もなく想定以上の接種率を達成することができました。

また、経済対策では、特にコロナ禍の大きな影響を受けていた飲食・宿泊業への支援として、市民に協力いただきながら実施した「おでかけレストラン・おうちでレストラン」は、工夫を凝らした制度設計と迅速な事業実施によって、直接的な支援対象のみならず、多くの市民の皆さんから高く評価される取り組みとなりました。

ですが、コロナ禍は未だ完全終息したわけではありません。引き続き状況を注視しながら、必要などきに必要な施策、「適時適策」をもって対応してまいりたいと考えています。

さて、2期目への基本的姿勢についてお話をさせていただきます。

まずは2期目のスローガンです。それは「加速」です。

1期目4年間における全ての課題の根底に横たわっていたのは「人口減少問題」でありました。続く2期目では、1期目に取り組んできた施策を更に加速させながら前進してまいります。

そのための方策として、今回の選挙では大きく七つの公約を提示させていただきました。ほとんどが1期目4年間の取り組みの中で明らかになったテーマであります。特に少子化対策において中心的役割を担う若者や子どもたちへの積極的な働きかけ、あるいは支援を組み立てていくことの必要性を強く感じました。

そこで、七つの公約に基づき、更に政策目標を三つに分類しております。

その一つ目は、「積極的なシティプロモーションの推進」です。市民が日頃から抱く愛郷心を視覚化し、ふるさとに誇りを持っていただくためにも、積極的なPR活動は欠かせないものと感じています。あわせて、市民への情報発信を積極的に進めていくことの大切さを、改めて強く認識しているところであります。

二つ目は「産業振興」です。にかほ市はものづくりのまちであります。これまでも他市にはない中小企業への支援を継続してきました。今後はその内容を精査しながら、新たなビジネス展開に繋がるような効果的な支援策を講じていきたいと考えています。

農業については、これまでと同様に関係団体と連携した支援を継続すると共に、スマート農業や稼ぐ農業を目指した特産品開発等についても研究を続けていきます。また、本市オリジナルの「景観保全型ほ場整備」を推進し、前川・象潟地域の農業を守り、特に天然記念物「象潟」の景観を保全・保護、活用してまいります。

水産業については、若い担い手の間で積極的な取り組みが見られています。これらを後押しすると共に、行政としても販路拡大等の積極的な取り組みができないか検討してまいります。

林業については、若手の新規就業者が増えてきています。更に魅力ある産業へと成長できるよう、行政として支援を検討してまいります。

商業については、飲食・宿泊業や小売業などの地域外の新たな販路開拓や地域内の消費拡大について、関係団体と共に取り組んでまいります。

観光については、これまでの取り組みに付加する形で、アウトドア領域からの新たな展開を図ってまいります。

政策目標の三つ目は、「福祉施策から市民生活の向上を目指す」というものであります。特に、世代ごとに必要とされる施策を精査しながら取り組んでいかなければならないと考えております。

高齢者が安心して暮らし続けるための施策を、より良いものになるよう取り組んでまいります。

また、子育て支援については、パズルのピースを埋めるように、成長段階に応じた施策を作り上げていきます。

これらの世代に対する支援策等については、引き続きその充実を図り、更なる磨き上げを行っていききたいと考えています。

そのうえで、2期目で新たに取組まなければならないと考えているのは、これまでほとんど手つかずだった「福祉的視点からの若者支援」であります。私はこの分野を「若者福祉」と表現しています。

若者の自立を促すために、「居住福祉」の観点から政策を組み立てていきます。あわせて、人口の社会減・自然減を抑制するツールとして、移住・定住の促進に取り組んでまいります。そのほかにも、若者の気づきや意欲をまちづくりに積極的に活用していきたいと考えております。

最後に、私の2期目4年間の使命は、私たちが暮らすにかほ市が、10年後、20年後、そして50年後も輝けるふるさととして在り続けるために、今を生きる私たちはもちろんのこと、まだ誕生していない将来のにかほ市民もが、誇りを持って暮らし続けられるような基盤づくりをすることだと考えています。引き続き最大限の努力を重ね、市民の負託に応えられるよう頑張ってまいりたいと考えております。

続いて、最近の市政について申し上げたいと思います。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策本部の対応等についてであります。

9月30日に国が緊急事態解除を宣言したことに伴い、市の感染症対策本部は、10月1日をもって

法定から任意の設置に移行しております。

10月5日の対策本部会議では、県独自の感染警戒レベルが全域で「4」から「3」に引き下げられたことを受け、県外との往来や感染リスクの回避、ワクチン接種後の感染防止対策など、市民への要請や職員の行動規制については、県と足並みを揃えて緩和することといたしました。

11月1日の対策本部会議では、県の感染警戒レベルが更に「3」から「2」に引き下げられたことに伴い、市民への行動自粛等の要請を更に緩和し、基本的な感染防止対策を講じながら経済活動等を促進する方針としております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

5月から開始した新型コロナウイルスワクチン集団接種は、10月22日をもって一旦終了いたしました。11月7日には臨時集団接種を実施し、更に240人が1回目の接種をしております。11月8日現在、2回目接種を終えた人の割合は、全市民の83.75%となっております。また、今後の接種機会については、市広報やホームページでお知らせをまいります。

接種率の向上や感染者の減少により行動制限の緩和が進んでおりますが、引き続き「3密」の回避、マスクの着用、手指消毒などの感染予防対策への協力を市民に呼びかけていくこととしております。

次に、市内の経済状況についてであります。

7月から9月までの景況調査では、調査を依頼した65社のうち、76.9%に当たる50社から回答がありました。

全体としては、前年同期と比較して「好転」が27社、「横ばい」が7社、「悪化」が16社で、「好転」とする事業者が増加し、前期、今年4月から6月期との比較でも、「好転」が26社、「横ばい」が15社、「悪化」が8社と、全ての業種においてD I 値、好転から悪化を差し引いた値ですが——D I 値はプラスに転じております。景況の回復兆候が見られます。

飲食・宿泊・運輸業では、前年同期比で「好転」が2社、「横ばい」が1社、「悪化」が16社となっております。前期との比較では、「好転」が5社、「横ばい」が1社、「悪化」が1社で、回復の兆しが見られます。前年比では、コロナ禍において営業制限を設けた事業者の業績悪化が反映されております。

卸売・小売・サービス業においては、前年同期比で「好転」が1社、「横ばい」が5社、「悪化」が7社で、前期との比較でも「好転」が4社に対して「悪化」が3社と、7月の前回調査時より多少の悪化が見られます。

また、建設業においては、前年同期との比較で「好転」が4社、「横ばい」が1社、「悪化」が3社と、前回調査時から改善傾向が見られない状況にあります。

主力の製造業においては、前年同期比で「好転」が17社、「横ばい」が2社に対し、「悪化」は4社で、前回調査時よりも改善傾向にあります。コロナ禍による部品調達の困難や資材の仕入価格の急騰の声もあり、事業経営への悪影響が懸念されております。

次に、コロナ禍における事業者支援についてであります。

11月11日の臨時会で補正予算を議決いただきました「コンベンション施設運営事業者支援金」、「タ

クシー事業者等支援金」及び「飲食店関連事業者支援金」については、それぞれ申請受付を開始しております。今後は、給付要件を満たす事業者を速やかに支援してまいります。

次に、市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は5ヵ月連続で上昇しており、9月末現在で1.41倍と、前年同月比で0.42ポイントの大幅な上昇となっております。しかしながら一部の業種では、現在もコロナ禍の影響により、雇用維持に苦慮する状況が見受けられます。11月末までとされていた国の「雇用調整助成金等」の特例措置が来年3月まで延長されたことから、これらを活用して雇用の維持、立て直しが図られることを期待しております。

また、求人動向を産業別で見ますと、建設業や製造業は景気の回復が見られ増加が続いております。飲食業についても、外出する人が増えて来店客も徐々に戻ってきており、これを受けて求人倍率も増加しております。

次に、高校生の求人状況についてであります。

来春の高校卒業予定者に対するハローワーク本荘での求人の受付状況は、6月末現在で、求人数が前年同期比で72人増の459人、求人を提出した事業所は前年同期比で15社増の116事業所となっております。

一方、管内の高校卒業予定者のうち就職希望者は、9月末現在、前年同期比で17人減の223人、就職希望地は県内が前年比で1人増の191人、県外は前年比で18人減の32人となっております。

また、来春に卒業予定の本市在住高校生219人の内、就職希望者は県内50人、県外11人の計61人、28%となっております。10月末現在の採用内定者は、全体で46人、75%、県内11社に39人、県外7社に7人で、県内の内、市内への内定者は4社に20人となっております。

ハローワーク本荘管内では、求人数が前年度の400人を超え、コロナ禍前の前々年度の440人をも上回っているのに対し、県内就職を希望する高校3年生の割合も、前年同期比で6.5ポイント増加しております。

しかし、コロナ禍において、職種別の求人数は製造業と建設業で約8割を占めるといった大きな偏りがあり、求人数の少ない職種を希望する学生にとっては、今後も就職活動への影響が懸念されております。

次に、若者支援住宅整備事業についてであります。

令和5年4月の供用開始を目指している若者支援住宅の整備については、転出者数の抑止効果をより高めるために、事業進行スケジュールを見直します。

市が求める居住空間や敷地利用計画などの規模感、仕様・水準や、地元大手企業TDKの採用活動との関係性についても再度精査し、併せて事業コスト削減の可能性についても改めて検討するもので、人口社会減の抑制に最大の効果を期待できる計画内容とするための時間を設けようとするものであります。

なお、今後のスケジュールについては、その計画が定まり次第、お知らせさせていただきたいと思っております。

次に、ふるさと納税についてであります。

今年度のふるさと納税は、10月末時点で件数が1万9,169件、寄附額は前年度比64%増の2億9,481万1,200円となっており、引き続き前年度を上回る伸びを維持しております。

これまでも報告しておりますように、返礼品のバリエーションの充実や、ポータルサイトで上位表示されるようなコンテンツの最適化などの取り組みが、着実な成果として実績に反映されているものと分析しております。

今後は、ふるさと納税が集中する年末期を迎えるにあたり、更なる寄附の獲得に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、TDK硬式野球部の都市対抗野球大会出場についてであります。

11月28日から東京ドームで開催される第92回都市対抗野球大会に、本市代表のTDK硬式野球部が2年連続で出場いたします。

昨年に続き、市内施設でのパブリックビューイングを予定しており、市主催の3ヵ所とTDK主催の1ヵ所で、12月3日の1回戦を皮切りに、TDKの全試合を生中継いたします。また、お手持ちのパソコンやスマートフォンなどでも、大会主催者が配信する試合の生中継を視聴することができます。

感染症防止のため、市民応援団による現地での応援はかありませんが、全力プレーで郷土に笑顔と感動を届けていただき、そして再び「黒獅子旗」を本市に持ち帰られることを期待しております。

次に、灯油購入費等の助成についてであります。

灯油などの石油製品の店頭価格が大幅に引き上げられている現状を踏まえ、低所得世帯等の経済的負担を軽減するため、灯油購入費等の助成を行います。

助成の内容は、高齢者世帯や障害者世帯等のうち、令和3年度市民税非課税世帯を対象とし、1世帯当たり1万円を助成するものであります。関係する補正予算案を今定例会に提出しております。

次に、ワーケーション推進事業についてであります。

この事業は、ワーケーションを通じて多様な企業や人材を呼び込み、サテライトオフィスの立地など企業誘致に繋げようとする事業であります。

今年度は、ワーケーションの理解を深めるための地元向けセミナーを9月に3回実施したほか、事業の要であるワーケーションプログラム構築に向けたワークショップを10月から11月にかけて3回開催し、多くの方々に参加いただきました。

今後は12月2日から4日にかけて、実際に首都圏から企業人やフリーランスの個人事業者を呼び込み、ワーケーション実証事業を行う予定であります。そして、今年度中に市独自のワーケーションプログラムを作成し、次年度以降、本格的に運用することとしております。

ワーケーションの誘致を巡っては、自治体間の競争が激しくなっておりますが、本市の豊富な地域資源を活用し、多様な企業と人材を呼び込みたいと考えております。

次に、にかほ市外国人技能実習生支援事業についてであります。

市内の製造業で就労する外国人技能実習生が、充実した仕事や生活ができるよう、多彩な支援事業を行っております。今年度は日本語教室を9月から2月までの毎週オンラインで開催し、クラス難度に応じたセミナーを行っております。また、10月24日には、交流会事業としてフットサル大会

を「エスパーク★にかほ」で開催し、市民との交流や親睦を深めました。

外国人技能実習生が本市で安心して実習活動に専念できるよう、今後も側面からサポートしてまいります。

次に、子育て世帯の移住促進についてであります。

首都圏等に住むひとり親世帯を対象に、本市の子育て環境等を直接体験できるツアーを企画し募集したところ、29世帯から参加申込みがありました。

1回目の10月23日・24日、2回目の11月6日と7日に、応募者の中から選考された計8世帯の親子が参加し、本市の生活、仕事、住まいの状況に触れ、学校、子育て支援施設等を訪れるとともに、余暇に親子で遊べるミュージアムや公園なども体験していただきました。今後も感染症対策を講じながらお試し移住体験ツアーを実施し、移住促進に繋げてまいります。

また、子育て移住世帯向けの賃貸住宅1棟を新たに整備するため、市内の空き家を公募したところ、8件の申し込みがあり、その中から建物の状態や立地環境等を考慮し、平沢地内の空き家1棟を選定しております。

整備にあたっては、市内建築事業者のアイデアを生かしたりノベーションを行うため、公募型プロポーザル方式で選定した事業者に設計と施工を一括業務として委託することとしており、来年3月末の完成を目指しております。

次に、若者の地元定着の促進についてであります。

10月28日に、市内事業所の入社3年以内の若年就業者を対象に、仕事のやりがいを発見し、コミュニケーション能力の向上とモチベーションアップを図ることで、早期離職の抑制と職場定着に繋げるための「若者職場定着セミナー」の1回目を開催しております。今年度は、市内事業所5社から若年就業者9人が参加しております。

また、県由利地域振興局との共催により、市内の中学2年生を対象に「中学生と管内企業のふれあいPR事業」を先月11日に象潟中学校、26日に仁賀保中学校で開催しております。今年度は、金浦中学校が象潟中学校との合同開催となり、各校の体育館を会場に、例年参加の製造業や建設業、林業などのほか、新たに飲食店や美容院など、より生活に密着した業種を加えた16事業者がブースを設け、自社製品やサービスを紹介し、企業や業界の魅力などをPRしました。義務教育の段階で生徒と企業が直接触れ合うことにより、生徒へのキャリア教育としても、地元企業への理解を深めてもらう場としても、貴重な機会となっております。

12月14日には、ハローワーク本荘、県由利地域振興局、由利本荘市との共催により、由利本荘市のナイスアリーナにおいて、本荘由利管内の高校2年生を対象に、管内企業約50社が紹介ブースを設けてPRを行う「高校生就職活動サポートセミナー」を予定しております。

今後も、若い人たちの地元就職へ向けた意識醸成を図るとともに、若年就業者の職場定着を支援し、若者の地元定住を促進してまいります。

次に、市への誘致企業認定についてであります。

これまでも市内企業の協力を得ながら除菌消臭水等の製造を行ってまいりました、株式会社ローカルパワーが、本社は秋田市ですが、このたび市内の協力工場内に拠点を置き、新たに化粧品の製造、

販売を行うことになりました。これに伴い、11月30日に象潟庁舎で、「本市誘致企業認定並びに企業立地協定締結式」を行うこととしております。

同社は、除菌消臭水を始めとする化学製品の製造に加え、今回新たに化粧品分野に取り組むことになり、将来は医薬分野などへの事業拡大を目指しております。これまで本市には無かった分野の産業であり、今後の成長に大きく期待を寄せております。市では今後、設備投資や雇用に対する支援を行うなど、同社と協力して市内経済の活性化に取り組んでまいります。

次に、農業の状況についてであります。

今年の稲作の状況は、田植え後に低温・曇天の日が続いたため、生育は昨年より若干遅れていましたが、7月以降の高温で生育が急速に進み、例年になく早い出穂期となりました。盆明け後は低温の日が続き、刈り取り作業は平年並みの9月20日頃にピークを迎えました。

収量については、10月末現在のJ A集荷数量が昨年より約600トン少ない約6,240トンとなっており、一等米比率は昨年より1ポイント低い90.1%となっております。

米の販売状況については、コロナ禍の影響により外食需要が落ち込み、令和2年産米の在庫が高止まりしているほか、今後も需要回復が見通せないため、令和3年産米の概算金は大幅に引き下げられ、昨年よりも1俵当たり2,000円ほど低下いたしました。

一方、野菜については、8月中旬以降の気温低下に伴い、路地・施設野菜ともに生育は良好でしたが、10月23日の降雪により、一部地域で秋冬ねぎやキャベツ等の被害が確認されております。

花きについては、品質は概ね良好で、販売状況も秋彼岸の最需要期に合わせた集約出荷となり、現在も販売相場は安定しております。

次に、冬季の道路除雪についてであります。

12月1日からの冬期間の道路除雪体制に向けて、11月18日に委託業者等との「除雪会議」を開催し、安全かつ効率的な除雪作業が実施できるよう打ち合せを行っております。

直営作業班を初め市内業者11社を含む個人・団体への委託体制で、降雪時の円滑な歩行と車両通行の確保に努めてまいります。

次に、アウトドアアクティビティ拠点施設（仮称）についてであります。

拠点施設整備の進捗状況については、整備用地の測量と地質調査、造成設計、大規模小売店舗立地法に係る調査などを発注しております。併せて、用地取得に向けた本格的な交渉を行っており、順次必要な手続きを進めてまいります。

また、拠点施設に係る基本設計を終えたことから、今後は実施設計に着手するため、今定例会に関係する補正予算案を提出しております。

次に、漁業体験事業についてであります。

今年度、観光庁の事業を活用し、「現役漁業者が引率する底引き網漁」と「獲れた魚を夕食として提供する宿泊」を組み合わせた体験型旅行商品の造成を目指す実証事業を実施しております。コロナ禍と天候の影響により、10月16日、30日の2日間のみの実施となりましたが、各回とも定員数に近い参加申込みがあり、漁業への関心の高さを認識したところであります。体験後のアンケート結果からも、漁師の仕事ぶりに直に触れた貴重な経験や、獲れた魚を宿泊先で味わったことの感動な

ど、高い満足度が得られたことから、大きな手応えを感じております。

今後も、体験型旅行商品の造成を目指しつつ、地元漁業の魅力に触れる機会の創出により、後継者が不足している漁業の担い手確保や、移住・定住の促進も視野に入れながら、更なる事業展開を目指してまいります。

次に、秋田空港での池田修三作品展についてであります。

秋田空港を美術館に見立てた作品展「木版画家 池田修三の世界」を7月1日から9月29日まで開催いたしました。期間中の飛行機利用客数は8万9,488人とこのことで、出迎えや見送りの方々を合わせますと10万人以上が池田修三作品に触れたものと見込まれ、作品の認知度向上と本市のPRに大きな効果があったものと考えております。

より多くの方々に作品の素晴らしさを知っていただこうと、現在はTDK歴史みらい館とJR秋田駅の協力のもと、両施設で作品展を開催しており、引き続き本市の文化的魅力を発信しながら誘客の促進に繋げてまいります。

次に、巾山スキー場の開設についてであります。

今季も12月25日から2月27日までの間、巾山スキー場を開設いたします。

当スキー場の利用者は年々減少しており、年末年始、土・日曜日及び祝日のみの営業としておりますが、市内の保育園、認定こども園や小学校の行事については適宜対応し、園児や児童に雪遊びを楽しんでいただいております。

また、ジオパーク推進事業の一環として、巾山スキー場から冬師湿原にかけて、冬の絶景や動物の足跡などを楽しむジオサイトスノートレッキングを行っており、市内外から多数参加いただいております。

しかし、ゲレンデ整備用の圧雪車が経年劣化により故障が頻発しており、部品も既に製造されておらず、例年対応に苦慮しているため、修理等できない場合には期間中でもスキー場を休まなければなりません。できるだけ利用者にご不便をかけないよう施設運営に当たりますが、費用をかけても改善できない状況になりつつあることにご理解をお願いいたします。

次に、象潟B&G海洋センターの10年連続「特A評価」についてであります。

全国の海洋センターの活性化を目的として、B&G財団では平成15年度から指標を設定し、運営や取り組みについて6段階での評価を行っております。象潟B&G海洋センターは、平成21年度までは毎年「A評価」を、平成22年度以降は最も優良な「特A評価」をいただいております。去る11月11日には、常務理事を初めとするB&G財団の方々が本市を訪れ、10年連続の「特A評価」を表彰いただいております。

令和元年度の時点で全国481カ所の海洋センターの内、「10年連続・特A評価」は93カ所となっており、県内では象潟B&G海洋センターが初めて達成しております。このたびの表彰を糧に、今後も青少年の健全育成と市民の健康づくりの場として、地域の期待に応えていけるよう運営をしてまいります。

次に、新年度の職員採用についてであります。

令和4年度は、一般行政職員の大学卒業程度5人と高校卒業程度3人の、合わせて8人の採用を

予定しております。採用後は、公務員としての必要な研修を行い、市民の負託に応えられるよう育成してまいります。

最後に、令和4年度の予算編成方針についてであります。

昨年、戦後最悪の落ち込みを経験した世界経済は、再び前に向かって動き出しております。単なる景気回復に留まらず、デジタル技術を活用した柔軟な働き方やビジネスモデルの変化、環境問題への意識の高まり、東京一極集中が変化する兆しなど、未来に向けて世界全体の経済構造や競争環境に大きな影響を与える変化がダイナミックに生じております。こうした内外の変化を捉え、ポストコロナの持続的な成長基盤を作っていかなければなりません。

秋田県においては、収支不足は今年度を上回る見通しで、更に今後の感染症の状況により追加の対策が必要となることも考えられることから、財政の見通しは引き続き厳しい状況にありますが、県政の最重要課題である人口減少問題の克服に向け、新たに策定する「新秋田元気創造プラン」を推進し、選択・集中プロジェクトである「賃金水準の向上」、「カーボンニュートラルへの挑戦」、「デジタル化の推進」について集中的に取り組むものとしています。

さらに、令和4年度においても県民の生命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症対策として検査・医療提供体制の確保を図るとともに、状況を踏まえて県内経済への下支えとなる対策を講じるとしています。

本市の財政状況は、一般会計の令和2年度決算が、実質収支が約3億4,703万円の黒字、実質単年度収支も約10億6,866万円の黒字となりました。歳入のうち、市税の調定額は、個人市民税が給与所得の減により前年度比で2.38%の減、法人市民税は税率の引き下げにより20.16%の大幅減、そして純固定資産税も3年に一度の評価替えを主な要因として1.47%の減となりました。また、地方交付税も合併算定替えによる段階的な減少の影響が大きく、1.15%の減となっております。

一方、「ふるさと納税」の寄附額は前年度比184.38%の大幅増となっており、令和3年度においても更なる伸びが維持されております。

他方、歳出においては、会計年度任用職員制度導入に伴う人件費等の義務的経費の増加や、施設の老朽化を主な要因とする維持管理補修費の増加などにより、経常収支比率は89.7%となり、対前年度比で1.2ポイント悪化しております。

今後の財政見通しについては、合併特例措置の終了による普通交付税の減少や、人口減などによる市税収入の減少が見込まれます。

また、歳出においては、扶助費や社会保障費の増、国主導事業であるグリーン社会・デジタル化への対応、公共施設等の維持管理費用など、財政需要の増大が見込まれますが、これらは、持続可能な「にかほ市」を次の世代に繋ぐための投資であると捉えております。

これらを踏まえ、令和4年度の市の予算編成は、健全財政を維持しつつ新たな未来を見据え、「第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画:令和4年から8年度）」に掲げるまちづくりの基本方針に基づく諸施策や「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要施策、そして、2期目の市長公約7分野25項目に基づく事業・施策を着実に、そして積極的に推進する予算を編成いたします。

●議長（佐藤元君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

### 【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、最近の教育行政についてご報告いたします。

小・中学校抗菌・抗ウイルスガラスコーティングについて。

8月末、由利本荘保健所管内において感染者が多数確認され、感染拡大防止対策の更なる徹底のために、小・中学校に抗菌・抗ウイルスガラスコーティングを緊急的に実施いたしました。

10月9日から施工を開始し、11月5日には7校全て完了しております。

一般社団法人抗菌製品技術協議会（S I A A）が認証した抗菌・抗ウイルス効果の高い高純度のガラスコーティング剤を、ドアの取っ手、階段の手すり、照明のスイッチ、蛇口、トイレの便座・レバー等に塗布し、細菌やウイルスの増殖抑制及び接触感染の予防を行いました。効果は長期間（5年間）持続します。また、新型コロナウイルスだけでなく、インフルエンザウイルス、ノロウイルスにも効果を発揮しますので、教職員の負担軽減を図りながら、これからも安全・安心な教育環境の整備に努めてまいります。

最近の学校の様子について。

市内の小・中学校においては、この2学期も、引き続き感染予防対策に取り組みながら、教育活動の充実に努めてまいりました。9月下旬に実施された教育委員学校訪問では、今年度導入した1人1台端末を活用した学習も数多く見られ、意欲的に学ぶ児童・生徒の姿を見ることができました。

また、修学旅行や学校祭などの学校行事も、制限がある中ではありますが、児童・生徒の主体性を生かしながら実施し、成就感を味わうことができました。

さらに、今年度、秋田大学と連携し、中学校3年生を対象に「学習講演会」を初めて実施いたしました。各中学校出身の秋田大学生が、夢や目標を実現させるためにどんな努力をしたのかを語ることで、受験を控えた3年生のよい刺激となりました。

児童・生徒による各種大会等の結果について。

9月に開催された本荘由利中学校秋季大会において、仁賀保中学校サッカー部と象潟中学校バレーボール部が優勝し、ほかにも多数の部が全県大会への出場権を獲得しております。

10月・11月に開催された全県大会では、仁賀保中学校サッカー部が3位入賞を果たしております。

また、税務署が主催する中学生の「税についての作文」では、仁賀保中学校3年生佐藤菜那恵さんの作文「助け合い」が秋田県納税貯蓄組合連合会の推薦を受け、東北地区のコンクールに出品されております。

さらに、11月23日に、国立代々木競技場第二体育館で開催された、第9回全日本小中学生ダンスコンクールにおいて、象潟中学校の生徒6人で構成されたダンスチーム「sevencolors」が銀賞に輝いております。

市民文化祭について。

今年度の市民文化祭は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、昨年同様、規模を縮小して開催しました。展示部門につきましては、3公民館のギャラリーを会場に、約2週間ごとに団体の作品を入れ替え、11月1日から開催しており、来年3月27日まで予定しております。

また、今年度はギャラリー展示ができない「生け花」の展示を象潟公民館、「盆栽」の展示を仁

賀保公民館で10月23日と24日の2日間開催しております。さらに、3公民館を会場に保育園、小学校、中学校の作品展示、金浦公民館においては仁賀保高校情報メディア科の作品展示と家庭教育支援チーム「ほんわか」の活動内容のPRを行いました。24日の日曜日は快晴に恵まれたおかげで、各館共に多くの親子連れなどの入館者が訪れました。

発表部門につきましては、仁賀保勤労青少年ホーム音楽ホールを会場に、10月23日に芸能祭、10月24日に音楽祭を無観客で開催し、出演した30団体のステージをインターネットでライブ配信しました。なお、現在、ユーチューブで芸能祭、音楽祭の両日の開催の様子を見ることができます。

来年度の市民文化祭についても、今年度の開催形式を検証したうえで、より良い形での芸術文化活動の発表と市民が芸術文化に触れる機会を創出してまいります。

成人式について。

昨年度、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めなかったため、開催を1年延期しておりました令和2年度の成人式について、令和4年1月9日に開催いたします。また、令和3年度の成人式については、令和4年2月12日に開催いたします。当日は、式典の簡略化や来賓の縮小などの感染対策を講じての開催となりますが、今後、新型コロナウイルスの感染状況によっては、その開催の可否について成人式実行委員や関係者と協議してまいります。

にかほ市発明工夫・未来の科学の夢絵画展について。

児童の創意工夫や科学に対する関心を高めることを目的に、令和3年度にかほ市発明工夫・未来の科学の夢絵画展を開催いたしました。応募のあった作品の中で、特に優れた作品として、発明工夫の12点を秋田県発明展に、夢絵画の30点を全国未来の科学の夢絵画展に出品いたしました。

その中で、第70回秋田県発明展児童生徒の部において、金浦小学校5年生笹森咲希さんの作品「どこでもタッチペン」がAAB秋田朝日放送社長賞を受賞、象潟小学校6年生佐々木快翔さんの作品「ウキ・ボトル」が齋藤憲三・山崎貞一奨励賞を受賞し、共に第80回全日本学生児童発明くふう展に出品されます。

そのほかにも、院内小学校2年生松井夏美さん、同じく院内小学校4年生佐藤結芽さんが秋田県発明協会会長賞を受賞し、象潟小学校3年生森央輔さんが、秋田県発明協会奨励賞を受賞しております。

わらび座ミュージカルの公演について。

今年度は、白瀬轟生誕160年及び白瀬南極探検隊による大和雪原到達110周年の記念すべき年に当たります。それに合わせた形で、白瀬轟とその家族を題材にしたわらび座のミュージカル「だってあなたの娘ですから～南極探検家白瀬轟と家族の物語～」の公演が明日、11月27日から始まります。

教育委員会としては、12月2日から1月21日までの間、市内の小学5、6年生及び中学1、2年生全員と引率者を含む約700人を仙北市のあきた芸術村に送迎し、ミュージカルを鑑賞してもらうこととしております。

また、2月には、市民を対象とした「市民観劇ツアー」の実施を2回ほど計画しております。今回のわらび座との連携が、多くの市民にとって、白瀬轟の功績の再認識及び優れた芸術鑑賞の機会になることを期待しております。

「白瀬中尉をしのぶ集い」について。

白瀬南極探検隊が大和雪原に到達した日を記念する「白瀬中尉をしのぶ集い」を令和4年1月28日に開催いたします。昨年度の雪中行進は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により関係者・職員のみによる少人数で実施しましたが、今年度は、関係者に加え、金浦小学校、金浦中学校の児童・生徒にも参加いただく方向で学校側との調整を行っております。ただし、新型コロナウイルスの感染状況によっては、再び規模を大幅に縮小するなど、慎重な対応を取ることとしております。

最後に、池田修三作品オリジナルフレーム切手について。

毎年好評を得ておりますオリジナルフレーム切手「池田修三木版画集」の第3集として、今年は「ハーモニー」をテーマに、日本郵便株式会社東北支社が作成し、11月10日から県内54の郵便局や象潟郷土資料館などで販売しております。

以上であります。

- 議長（佐藤元君） これで市政運営の基本方針説明及び市政報告を終わります。所用のため、暫時休憩します。再開を11時10分とします。

午前10時59分 休 憩

---

午前11時09分 再 開

- 議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、報告第10号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についての報告1件、日程第5、議案第77号監査委員の選任についてから日程第18、議案第90号令和3年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの議案14件、計15件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

- 市長（市川雄次君） それでは、本定例会に提出しております報告並びに議案について、私の方から要旨の説明をさせていただきたいと思っております。

まずは報告第10号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についてであります。

これは第29期決算並びに第30期事業計画及び予算について、地方自治法の規定に基づき報告するものであります。

続いて、議案第77号監査委員の選任についてであります。

これは、令和3年12月6日に任期満了となる須藤金悦氏を引き続き監査委員として選任したく、地方自治法の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

資料として履歴を添付しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、議案第78号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第79号にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

この2件については、市議会議員、特別職で常勤のもの、それぞれの期末手当の支給率について改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第80号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは秋田県人事委員会の勧告に準じて一般職の職員の期末手当の改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第81号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行による地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第82号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第83号にかほ市公の施設における浴室の使用に係る関係条例の整備に関する条例制定についてであります。

これは、にかほ市内の民間入浴施設及び近隣市町村の入浴施設における入浴料金との均衡を図るため、公共施設の浴室の入浴料金を改正する必要があることから、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第84号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億2,164万1,000円を追加し、総額をそれぞれ163億4,575万円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、総務費国庫補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億2,531万1,000円を追加しております。寄附金では、ふるさと納税の増収見込みにより、一般寄附金を4億円増額しております。

歳出の主なものは、条例改正に伴う職員給与等の人件費の減額のほか、総務費では、交流促進事業費にふるさと納税の増加に伴う納税者謝礼及び関連事務費として2億6,150万9,000円を増額しております。民生費では、社会福祉総務費に灯油購入費等助成事業に係る助成金及び関係事務費など合わせて1,957万8,000円を追加しております。商工費では、商工振興費に企業立地促進条例補助金23万円を増額するほか、観光総務費にアウトドア拠点施設実施設計委託料2,530万円を追加しております。教育費では、新型コロナウイルス感染症対策として、市内外からの来館者が多く予測されるフェライト子ども科学館などの抗菌・抗ウイルス加工施工の委託料148万4,000円を追加しております。

次に、議案第85号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）についてであります。

これは既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,030万円を追加し、総額をそれぞれ28億5,174万6,000円とするものであります。

主な補正内容は、一般被保険者療養給付費等の増加見込みによる歳入歳出予算の補正を行うもの

であります。

次に、議案第86号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）についてであります。

これは既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ504万7,000円を追加し、総額をそれぞれ1億2,828万7,000円とするものであります。

主な補正内容は、発熱患者の外来診療検査体制確保事業に係る国庫補助金などの予算を計上するものであります。

議案第87号令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてです。

これは既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ10万円を追加し、総額をそれぞれ3億3,954万5,000円とするものであります。

補正内容は、後期高齢者医療保険料還付金の増加見込みによる歳入歳出予算の補正を行うものであります。

議案第88号令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ394万3,000円を追加し、総額をそれぞれ12億2,082万3,000円とするものであります。

主な補正内容は、各施設の光熱水費及び消費税申告額の確定による公課費の補正などを行うものであります。

次に、議案第89号令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ132万5,000円を追加し、総額をそれぞれ4億5,047万8,000円とするものであります。

主な補正内容は、各施設の光熱水費及び消費税申告額の確定による公課費の補正などを行うものであります。

次に、議案第90号令和3年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

収益的支出については、収益的支出の予定額から55万8,000円を減額し、収益的支出の総額を6億2,768万2,000円とするものであります。

資本的支出については、資本的支出の予定額に16万9,000円を追加し、資本的支出の総額を2億4,992万6,000円とするものであります。

主な補正内容は、条例改正に伴う人件費の調整を行うものであります。

以上、議案の要旨について説明をさせていただきました。

補足説明については、担当の部課長が行いますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第10号について、商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、報告第10号にかほ市観光開発株式会社の経営状況につ

きまして、補足説明いたします。

配付しております資料、経営状況報告書に基づきまして、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの第29期決算報告と第30期事業計画についてご説明をいたします。

なお、パソコンの画面では、一部のページが横向きのまま表示されてしまいますので、適宜冊子の方も併せてご覧願います。

それでは、決算資料は、はまなす事業部、ねむの丘事業部、そして二つの事業部を合わせたにかほ市観光開発株式会社の決算を表記いたしております。

初めに、1ページをお開き願います。横版になっております。

貸借対照表です。表の左側、資産の部では、一番上の科目、流動資産のはまなす・ねむの丘、合わせた合計が1億1,514万2,249円で、これに資産の部の欄の中段、固定資産の合計1,150万1,691円を加えた一番下の資産合計は、両事業部合わせまして1億2,664万3,940円でございます。

また、表の右側、負債の部では、科目、流動負債のはまなす・ねむの丘、合わせた合計が3,748万8,919円で、科目の固定負債の合計が4,708万2,804円です。固定負債の中の長期借入金、ねむの丘事業部の4,000万円は、コロナ禍において秋田県経営安定資金を借り入れしております。3年据え置きで、以降7年で返済するものであります。据え置き期間の3年間は無利子の制度です。

これらを合わせました欄の中段、負債合計が8,457万1,723円でございます。

純資産の部では、資本金2,000万円と利益剰余金2,207万2,217円を合算した純資産合計が4,207万2,217円でございます。前期と比較しますと15.9%減少いたしました。これはコロナ禍の影響が長引いていることにより、前期に引き続き減収となっているものであります。これにより、運転資金を預金の取り崩しにより賄ったことによるものということでございます。

次に、2ページをお開き願います。

損益計算書です。市の会計に倣い、予算と歳出という見方でご説明いたしますと、表の左側、科目欄の売上高は、飲食収入、売店収入、宿泊入浴料などで4億5,747万8,495円、それと表の下の方、営業外収益はコロナ禍による持続化給付金や雇用調整助成金などが含まれておりますが、898万3,048円でございます。

これらの合計4億6,646万1,543円が、いわゆる歳入となり、前期比で5.1%の減少となっております。

次に、いわゆる歳入となりますが、同じく科目欄の売上原価、販売額及び一般管理費、特別損失、法人税及び住民税額の合計が歳出に当たります。売上原価は食材や商品の仕入れなどで2億2,019万352円、販売費及び一般管理費は、3ページに詳しい内容を載せておりますので説明は割愛いたしますが、3億387万4,318円、特別損失は固定資産税除却損として1円を計上しております。法人税及び住民税額が20万4,000円、この四つの項目を合計した5億2,426万8,671円が歳出となり、第29期での歳入歳出につきましては、2ページの最下段、当期純損失として差し引きマイナス5,824万3,437円を計上いたしております。

本決算のマイナスとなった要因といたしましては、両事業部とも新型コロナウイルス感染症の、第29期が始まった早々、令和2年10月からですが、第3波が発生し、以降第5波まで切れ目なく続

き、それによる首都圏を初めとした緊急事態宣言の長期発出、秋田県独自の警戒レベルの引き上げによる県外・県内往來の自粛などがあり、特に人の往來が期待できるゴールデンウィーク、レジャーシーズンである夏場、帰省時期、秋の行楽シーズンと、ことごとく繁忙期と重なり、人流が抑制されたことによる影響を受けたものでございます。

4ページをお開き願います。株主資本等変動計画書は、貸借対照表の純資産の部における変動額を示している書類でございます。ご覧のとおり中段より少し下の株主資本合計につきましては、当期首残高1億31万5,654円から預金の取り崩しにより当期末残高は残り約4,207万2,217円ほどまで減少したことが分かります。

5ページの個別注記表は、会社法に則り、計算書類として認定されている書類で、先ほど説明いたしました貸借対照表や損益計算書等の財務諸表についての会計処理や補足情報を表示する注記をまとめたものでございます。

続いて、第30期の事業計画です。

事業期間は、令和3年10月1日から令和4年9月30日までです。

6ページ、7ページをお開き願います。はまなす事業部の事業計画です。

初めに、6ページをご覧ください。感染症の収束が見えない状況下において、対策を万全にし、地域活性化施設として健康増進、福祉の向上を図りながら、6項目の重点項目を挙げ、施設の管理運営をいたします。

7ページをご覧ください。収入の部では、合計で1億5,550万円を見込んでおります。支出の部では、29期並みを計上しております。経常利益は、収入支出の差し引き60万円を見込むものでございます。それぞれの科目の備考欄に内容を付記しておりますのでご確認願います。

次に、8ページをお開きください。ねむの丘事業部では、道の駅の基本機能でございます情報発信、地域との連携、休憩機能の役割と、更に重点道の駅としての役割を果たすため、コロナ禍においてもその役割をしっかりと果たしながら、ご覧の8項目の重点目標を挙げ、施設の管理運営をいたします。

収入の部では、原価抑制や経費の削減等を行いながらレストランや売店等が一定の回復を見込んで4億2,900万円を見込んでおります。支出の部では、経費の抑制等を行い、合計4億2,974万円で、収入支出の差し引き166万円を見込むものであります。

最後に10ページをお開き願います。こちら横版になっております。

これは昨年度より評価の指標として市で作成いたしました第三セクターへの指導等に関する指針により、経営の効率化や健全化等を分かりやすく確認するためのものであり、前3期分の評価基準に対する実績を確認することができるものでございます。大きく四つの視点からなり、会計経営の安定性、収益性、生産性、自立性、これらを表の中ほどの評価基準と比較して経営状況を把握するものであります。

自立性の欄につきましては、市職員の出向等がございませんので空欄となっております。

第29期に評価基準を下回っている項目としては、安全性の欄ではナンバー1、自己資本比率、4、失債比率が、収益性ではナンバー9、経常利益、10、当期利益、11、総資本経常利益率、14、売上

高営業利益率が、生産性欄ではナンバー19、職員1人当たりの経常利益、21、職員1人当たりの管理費の全29項目中8項目が評価基準を下回っていることが見て取れます。このコロナ禍において第28期、第29期と2期続けての芳しくない経営状況となり、まだまだ耐えていかなければならない状況が続くと思いますが、今の社会状況が好転するまで耐える受身的なスタンスではなく、自ら率先して業務の改善などにチャレンジする姿勢で臨んでおります。

一例を申しますと、お土産等の見やすい、手に取りやすいよう、売り場のレイアウト改善や両事業部での重複業務等の効率化を目指した委員会の設立と実現に向けた手法の検討、徹底した在庫管理の実践など、社員自らが自分の職場環境を見直し、経営に対して関わっていくような仕組みづくりをしております。市といたしましても指針をもとに安定した経営に一日も早く戻るよう関わってまいります。

以上で報告第10号についての補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第77号から議案第81号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、私の方から補足説明させていただきます。議案綴りの2ページをお願いいたします。

議案第77号については、お手元に配付しております議案第77号資料の履歴のとおりですので、補足説明することはございません。

次に、議案綴り3ページからご覧ください。

議案第78号から議案第80号までの議案については、秋田県人事委員会から10月11日に給与等に関する報告と勧告がなされました。概要は、月例給の改定は行わず、期末・勤勉手当は県内民間の年間支給割合に合わせ引き下げ改定とし、年間4.3月から4.2月へと0.1月下げることとしております。本市としても県人事委員会による勧告が地域の民間給与水準を正確に反映したものであると捉え、これまでと同様、県に準拠した改定を行うものであります。

また、市議会議員報酬、常勤の特別職についても本改定に準じて条例改正を行うものでございます。

初めに、議案第78号についてであります。

議員の期末手当の改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

条文第4条第2項中「100分の160」を「100分の155」に改め、年2回分を100分の5ずつ引き下げる条例改正であります。

議案説明資料の4ページ、A3の資料をご覧ください。A3縦長の資料でございます。

上段1の議員報酬の条例改正に伴う期末手当比較表をご覧ください。

表の支給月数の段において、令和3年、現行では6月、12月とも1.6月の支給であります。改正後はその右のR3（12月期特例措置）の欄をご覧ください。6月は支給済みのため、12月で0.1月を引き下げる特例措置を行います。そして、その一つ飛ばした右の欄、R4（改正後）以降は、6月と12月で0.05月ずつ引き下げて支給されることとなります。

次に、議案綴りは5ページからご覧ください。議案説明資料につきましては、中段2の特別職の給与条例改正に伴う期末手当比較表をご覧ください。

議案第79号は、市長、副市長及び教育長の期末手当の改定を行うため、条例の一部を改正するものであります。

条文第4条中「100分の160」を「100分の155」に改めるものであります。本条例の改正後の支給については、議案第78号と同様に、今年分は6月に期末手当を支払い済みのため、12月で100分の10を減じて支給し、令和4年分から6月と12月で減じて支給するものであります。

次に、議案綴りは7ページからです。議案説明資料は、そのまま下段の3の一般職の給与条例改正に伴う期末・勤勉手当比較表をご覧ください。

議案第80号は、秋田県に準じて一般職の職員の期末手当の改定を行うため、条例の一部を改正するものであります。

条文第23条第2項中、一般職については「100分の122.5」を「100分の117.5」に改めるものであります。本条例の改正後の支給については、議案第79号と同様に、今年分は6月に期末手当を支払い済みのため、12月で100分の10を減じて支給し、令和4年分から6月と12月で減じて支給するものでございます。また、第23条第3項中、再任用職員については「100分の67.5」を「100分の65」に改め、年間で0.05月引き下げるものであります。これについても今年分は6月に期末手当を支払い済みのため、12月で100分の5を減じ、令和4年からは6月と12月分を減じて支給するものでございます。

議案綴りは9ページからお願いいたします。議案説明資料は5ページから新旧対照表を載せております。

議案第81号については、これまでの社会保障の構造を見直しして、全ての世代で広く安心を支えていく全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月11日に公布され、関係法令が順次施行されることになりました。このうち地方税法の一部改正され、これに伴いまして、にかほ市国民健康保険税条例も一部改正を行うものでございます。今回の条例改正は、子育て世帯の負担軽減を図るため、未就学児の国民健康保険税均等割額の2分の1を減額するものでございます。内容としては、法定軽減の無い世帯は均等割額の2分の1を減じ、法定軽減のある世帯は7割、5割、2割のそれぞれ軽減後の均等割額の2分の1を減額することになります。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第82号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 議案第82号にかほ市国民健康保険条例の一部改正について説明をいたします。

議案書は13ページになります。

今回の改定は、分娩に関する産科医療補償制度の改正によるものです。補償制度の掛金の改定により、出産育児一時金の限度額が減額されるため、その減額幅を一時金そのものを増額し、限度額の42万円を維持するための改正となります。これまでは一時金40万4,000円プラス補償制度掛金1万6,000円で限度額42万円だった出産育児一時金が、補償制度掛金が1万2,000円に改定されたことで限度額が41万6,000円と4,000円減額されるため、少子化対策としての重要性に鑑み、限度額の42万

円を維持する必要があり、一時金そのものを40万4,000円から40万8,000円に増額するものとなっております。

説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第83号について、商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 議案第83号にかほ市公の施設における浴室の使用に係る関係条例の整備に関する条例制定について補足説明をいたします。

市内の公共の入浴施設6ヵ所、全てについてこのたび料金改定させていただくものです。

議案綴りは14ページから16ページとなりますが、15ページ、16ページをお開き願います。

市内公共施設の入浴料金は、各施設ごとにそれぞれ関係する条例に規定されているため、このたび各条例の入浴料金部分を一括して一部改正するための整備に関する条例制定とさせていただくものです。

第1条の午ノ浜温泉及びはんの木については、にかほ市老人憩の家条例に規定されておりまして、料金部分を一部改正することになります。

第2条は、にかほ市農村関連施設条例の一部改正により、象潟都市農村交流センターの入浴料金を、第3条は、にかほ市鶴泉荘条例の一部改正により、鶴泉荘の入浴料金を、第4条は、象潟ねむの丘条例の一部改正により、ねむの丘の入浴料金を、第5条は、にかほ市温泉保養センターはまなす条例の一部改正により、はまなすの入浴料金を、それぞれ改正させていただくものです。

各施設の料金改正、金額の具体につきましては、本日お渡しいたしております補足説明資料の1ページに記載しておりますので、そちらをお開き願います。

料金新旧対照表でございます。現行入浴料と改正後（案）の部分を比較してご覧願います。変更箇所を朱書きといたしております。全ての施設の大人の入浴料1回券を一律100円値上げさせていただくものです。また、回数券11回分も1回券に準じた値上げ幅となります。

なお、午ノ浜温泉だけは、これまで回数券が6回券であったことから、他の施設に準じて11回券に改正いたします。また、午ノ浜温泉は、これまで小学生以下無料でしたが、このたび、他の施設に準じて小人料金を設定しております。

このたびの改正の理由でございますが、今ある公共の入浴施設の料金は、全て平成17年の合併当初のまま変更されることなく、比較的安価なまま今日に至っております。市内の民間の入浴施設への影響や他の自治体の施設の入浴料に比較しての妥当な料金設定の課題、合併以降二度の消費増税があるなど経費の高騰もあり、改正の必要があると判断したものです。

民間入浴施設への影響の一例として、市内には仁賀保地区に公衆浴場の適用を受ける一般公衆浴場、いわゆる銭湯が1ヵ所、経営を続けております。一般公衆浴場は、地域住民の日常生活において保健衛生上必要なものとして位置付けられている施設で、物価統制令によって入浴料金の上限額が都道府県ごとに定められており、秋田県では上限額、大人460円と定められております。しかしながら、この地元の銭湯は、現在400円で営業しております。市内の公共施設の入浴料金が、ほぼ300円から350円と安価なため、公共施設に客足を奪われ、経費に見合う値上げもままならず、非常に厳しい経営環境となっているとの声が上がっております。

次に、資料の2ページをご覧ください。近郊の他の自治体の主な入浴施設の料金を調査したものでございます。今回にかほ市では値上げとなりますが、市内公共施設の入浴料金100円の値上げ幅は、他の自治体に比較しても概ね妥当なものと考えております。

資料の3ページには、参考資料として各入浴施設の経費について算出したものを載せております。多くの施設は、浴場だけでなく宿泊や休憩室、売店などの機能もあり、浴室だけの料金を区分しているわけではないため、按分して算出している場合もあり、あくまでも参考であることをご理解願います。

採算性だけを見ますと、むしろかなりの値上げ幅が必要となりますが、市民の健康増進や福祉の向上、ゆとりある生活の実現などを目指して設定されてきたことから、大幅な値上げ幅にはならないよう、このたび一律100円の値上げ幅にさせていただくものであります。

各施設とも値上げとはなっていますが、何とぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

最後に、議案綴り16ページの附則についてですが、1、施行期日は令和4年4月1日からとなります。2、回数券による特例についてですが、令和4年4月1日から9月30日までの半年間は、激変緩和を図るため、11回券がある施設については12回券とする特例を設けております。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第84号の歳入及び歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、議案第84号の企画調整部関係の主な内容について補足説明いたします。

補正予算書の8ページをご覧ください。

初めに、歳入についてであります。

14款2項国庫補助金1目1節総務費補助金2億2,531万1,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付内定額が示されたことから増額補正するもので、今年度実施しております飲食応援消費還元事業「おでかけレストラン・おうちでレストラン」や大学生等生活支援事業、学校等の抗菌・抗ウイルスガラスコーティング施工事業など、17の事業へ充当いたします。

次に、9ページをお願いいたします。

下段になりますが、17款1項1目1節一般寄附金4億円の増額は、今年度におけますふるさと納税の寄附は、前年度比1.6倍で推移している状況から推計し、今年度の総額を9億円と見込み、当初予算計上済みの5億円との差額を計上するものであります。

その下、18款2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金8,785万2,000円の減額は、歳入歳出予算の調整により減額するものであります。

10ページをお願いいたします。

同じく基金繰入金の2目みらい創造基金繰入金1億7,643万2,000円の増額は、ふるさと納税特産品返礼事業に1億8,000万円を繰り入れるほか、コロナ禍の影響に伴い事業を中止した鳥海山伝承芸能祭や白瀬南極フェアなど4事業の合わせて356万8,000円の減額分を合算して行うものであります。

その下の3目地域振興基金繰入金1,178万5,000円の減額は、集会施設整備費補助事業及び路線バ

ス運賃負担金の関連経費に繰り入れするほか、コロナ禍によって事業を中止した地域振興協議会事業への交付金、国際交流事業関連予算を合わせた1,231万7,000円の減額を調整して行うものであります。

それぞれの基金繰り入れ後の残高は、財政調整基金では25億7,976万3,000円、みらい創造基金は5億9,226万6,000円、地域振興基金は12億7,106万8,000円であります。

その下の20款4項6目1節雑入の説明欄二つ目の支障物件等補償費58万5,000円は、日本海沿岸東北自動車道遊佐象潟道路整備に伴います光ファイバーケーブル移設工事に係る補償金で、コミュニティ助成事業助成金250万円は、大竹自治会館のエアコン新設等の整備事業に係る自治総合センター、いわゆる宝くじ助成金であります。

続いて、歳出の補正内容であります、12ページをお願いいたします。

2款1項11目交流促進事業のうち、減額分については全てコロナ禍の影響により計画していた事業の中止や縮小に伴う減額措置となります。増額補正のうち、7節報償費の仁賀保駅乗車券類販売研修報償費16万3,000円は、JRとの基本協定に基づく受託業務、仁賀保駅での乗車券販売業務についてはTDKサービスへ委託する形で業務を実施しておりますが、当該業務委託契約を今年度をもって終了することに伴い、令和4年4月以降は会計年度任用職員による業務執行とするため、これに伴うJRでの事前研修等3人分の出務報償費であります。また、ふるさと納税謝礼1億8,000万円は、歳入で増額計上したふるさと納税寄附額4億円に対応する返礼品に係る品代及び送料分で、10節需用費14万3,000円、11節役務費の通信運搬費及び手数料、合わせて216万6,000円、12節委託料7,920万円は、郵送料や手数料及びポータルサイト掲載委託料などの関連経費をそれぞれ計上するものであります。次に、18節負担金補助及び交付金、路線バス運賃負担金31万7,000円は、公共交通活性化支援事業として、羽後交通路線バス小砂川線での200円乗車及び高齢者等の無料乗車事業における利用者が増加しており、年度内利用者の見込みから試算し、増額計上するものであります。また、集会施設整備費補助金272万円は、三つの自治会での畳や天井の修繕、改修、エアコン整備等に対する補助金で、そのうち歳入で説明した宝くじ助成金250万円を財源とするものであります。24節積立金のみらい創造基金積立金4億円は、ふるさと納税寄附金を増額計上した4億円の同額を基金に積み立てするものであります。

続いて、12目情報管理費の12節委託料の次期セキュリティクラウド移行業務委託料32万4,000円は、更新時期を迎える現行クラウドが令和4年度から次期自治体セキュリティクラウドへと移行されるため、今年度中にあらかじめ機器の設定変更等の移行準備作業を行う必要があるため計上するものであります。13ページの14節工事請負費121万5,000円は、金浦庁舎サーバ室の入退室管理装置1台の故障及びエアコンの経年劣化に伴い、それぞれを修理更新するための工事を行うものであります。

企画調整部に関する補足説明は以上であります。

- 議長（佐藤元君） 次に、総務部に関することは総務部長。
- 総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、総務部関係について説明いたします。

補正予算書の11ページからの歳出におきまして、各項目の職員の人件費の補正がございます。これにつきましては、関係総額では569万1,000円の減額となっております。内容につきましては、3

節の職員手当等では、時間外勤務手当、共済費等の増加、または人勧による期末手当の減によるものであります。また、4節の共済費では、人事異動、標準報酬月額の見直し等によるものでございます。

13ページの中段をご覧ください。2款2項1目税務総務費17目備品購入費24万2,000円につきましては、パソコンのディスプレイを購入するものでございます。

以上で総務部関係の説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、市民福祉部関係の補足説明を申し上げます。

初めに、5ページをご覧ください。

債務負担行為です。令和4年度各種ごみ収集運搬業務1億1,168万3,000円、令和4年度一般廃棄物最終処分場運営管理業務2,097万7,000円を、それぞれ限度額として設定するもので、4月からすぐに業務委託できるように本年度中に入札し契約するため、債務負担行為を設定するものであります。

続いて、歳入について補足説明をいたします。

予算書は8ページをご覧ください。

14款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金1,034万8,000円は、障害福祉各給付費の増加に伴う国庫負担金の増額であります。

14款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金126万円は、病児保育事業の利用者の増加に伴い、看護師の人件費増加分に対する国庫補助34万1,000円と児童手当システムの改修費に対する国庫補助91万9,000円を増額補正するものです。

15款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金509万2,000円は、国庫と同様に、障害福祉各給付の増加に伴う県費4分の1の増額補正です。

予算書9ページをご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金2節のうち、新型コロナウイルス対策生活応援事業費の365万3,000円の増額は、商品券交付申請者の増加に伴い、県費10分の10を増額補正するものです。同じく3節児童福祉費補助金は、病児保育事業への県補助金であります。

次に、歳出です。

14ページをご覧ください。

2款7項2目交通安全対策費10節需用費70万円の増額は、交通安全施設の修繕料を増額補正するものです。

続いて、15ページをご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費19節扶助費1,900万円は、灯油などの石油製品の店頭価格が大幅に引き上げられている現状を踏まえ、灯油購入費等として1世帯につき1万円の助成をするものであります。助成の対象は、生活保護世帯、高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯、寡婦世帯の令和3年度市民税非課税世帯で、1,900世帯を見込んでおります。

3款1項3目障害者福祉費19節扶助費2,220万7,000円は、障害福祉の各給付費の増加に伴い増額

補正するものであります。

3款1項7目福祉施設管理費10節需用費は、午ノ浜温泉の光熱水費として120万円、修繕料として10万円を増額補正するものです。

16ページをご覧ください。

3款1項8目新型コロナウイルス対策生活応援事業費12節委託料、これは商品券交付申請の増加により365万3,000円を増額補正するものであります。

3款2項1目児童福祉総務費12節委託料の児童手当システム改修業務委託料81万1,000円は、児童手当法改正に伴う児童手当システムの改修委託料であります。18節負担金補助及び交付金の病児保育事業補助金102万3,000円は、病児保育事業（病後児対応型）の利用者増加に伴う人件費の増加によるものであります。

17ページをご覧ください。

4款1項5目保健センター管理費10節光熱水費300万円は、スマイル、金浦・象潟保健センターの電気、ガス、水道料を増額補正するものです。14節工事請負費、施設改修工事472万円の減額は、当初予定していたスマイルでの受電設備機器更新工事につきまして、スマイルを新型コロナウイルスワクチンの接種の集団会場としているため、今年度の実施を見送るための減額となります。

18ページをご覧ください。

4款2項2目環境プラザ運営費10節需用費のうち、光熱水費400万円の増額は、使用料金の増加により不足が見込まれる光熱水費を増額補正するものです。14節工事請負費379万5,000円の増額は、ごみピット内の照明器具修繕工事319万円と井戸ポンプ修繕工事60万5,000円を補正計上するものです。

4款2項3目最終処分場管理費10節需用費、修繕料33万円の増額は、象潟一般廃棄物最終処分場内の配水路修繕として計上しております。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 昼食のため、暫時休憩いたします。再開を1時15分とします。

午後0時05分 休 憩

---

午後1時11分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農林水産部に関することは農林水産部長。

●農林水産部長（村上司君） それでは、農林水産部関連の補足説明を行います。

初めに、補正予算書9ページをご覧ください。

歳入であります。15款2項4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の経営所得安定対策推進事業費補助金46万9,000円は、経営所得安定対策の円滑な実施を図るために必要な経費として、にかほ市農業再生協議会を事業主体として交付される国費10割の補助金であります。

続きまして、補正予算書19ページをお開きください。

歳出になります。6款1項2目農業総務費18節負担金補助及び交付金1万円と、1行飛ばしまして3目農業振興費18節負担金補助及び交付金、グリーンツーリズム推進協議会補助金30万円、また1行飛ばしまして5目畜産業費18節負担金補助及び交付金の畜産共進会負担金8万円は、いずれもコロナ禍による事業等の中止に伴い減額いたします。

少し戻りまして、6款1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金、集落営農法人支援事業費補助金4万円は、今年度新たに設立した二つの農業組合法人の安定した経営を支援するための補助金であります。

4目水田利活用推進費18節負担金補助及び交付金46万9,000円は、歳入で説明しました経営所得安定対策の円滑な実施を図るための補助金で、具体的には経営所得安定対策の電子申請化に向けたシステム改修費として、にかほ市農業再生協議会に補助する国費10割の補助金であります。

6目農村整備総務費18節負担金補助及び交付金36万9,000円は、院内字堀ノ前及び馬場字中谷地チ地内の水路、畦畔等の復旧事業に対して40%の補助を行うものであります。

7目中山間地域振興費22節償還金利子及び割引料20万8,000円は、中山間地域等直接支払交付金の令和2年度協定区域の対象面積減による遡及返還金として増額しております。

次のページの6款2項1目林業総務費18節負担金補助及び交付金255万8,000円は、森林整備センター分収造林地造林木販売分収金について、造林地所有者への分与金として増額しております。

6款3項2目水産振興費18節負担金補助及び交付金100万円は、市内在住の新卒者等を正規雇用した漁業経営体に対し、雇用1人につき20万円を助成するもので、今年度5人分の雇用を確認し、4経営体に対し助成するため予算計上しております。

農林水産関係の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、商工観光部関係の補足説明をいたします。

補正予算書8ページをお開き願います。

歳入です。14款2項4目商工費国庫補助金418万1,000円の減額は、地方創生推進交付金のうち、移住・定住コミュニティ創出情報発信強化事業の不採択による減額です。

続いて9ページ、15款2項8目教育費県補助金、説明欄のホストタウン推進事業新型コロナウイルス対策交付金213万6,000円の減額は、オリンピック・パラリンピックのリベリア共和国とのホストタウン事業のうち、選手団による本市訪問の中止に伴う新型コロナウイルス対策交付金の減額でございます。

続いて歳出です。補正予算書20ページをお開き願います。

中ほどより少し下段になります。7款商工費1項商工費2目商工振興費18節負担金補助及び交付金、説明欄2行目の企業立地促進条例補助金223万円は、工場増築並びに機械設備の導入を行おうとする市内企業1社と機械設備の導入を行おうとする市内企業1社、合わせて2社に対する設備投資助成でございます。

続いて、21ページの最上段になります。

7款1項3目地方創生費18節定住奨励金215万5,000円は、今年度これまで5世帯の定住奨励金活用実績に加え、新たに6件の移住世帯による活用が見込まれることなどによる増額補正です。

続いて、21ページの中段です。

2項観光費1目観光総務費12節委託料についてです。説明欄の観光拠点センター「池田修三展」実施業務委託料100万円は、来年1月から3月まで秋田空港にて2回目の「池田修三展」が開催されるのにあわせて空港に足を運んでくださった方々が、その後、にかほ市にも足を運んでいただくための仕掛け作りとして、同時期に観光拠点センターにかほっとでも「池田修三展」を開催するための費用です。県が事務局を務める秋田の観光創生推進会議による地域主体の取り組み強化事業補助金が採択となり、全額賄われます。歳入では雑入に100万円計上いたしております。説明欄、その下、アウトドア拠点施設実施設計委託料2,530万円は、アウトドアアクティビティ拠点施設を道の駅象潟ねむの丘エリア内に立地するための施設建設に係る実施設計費でございます。なお、今年度中の本業務の後、来年度当初予算には用地造成工事費を、6月議会には施設建設工事費の計上を計画いたしております。

続いて、28ページをお開き願います。

10款教育費5項保健体育費1項保健体育総務費8節旅費のうち、普通旅費520万9,000円の減額は、歳入でもご説明いたしましたが、リベリア共和国とのホストタウン事業のうち、選手団の本市訪問が中止になったことに伴う減額です。

最後に29ページをお開き願います。

4目海洋センター管理費10節需用費のうち、燃料費200万円は、B&G象潟海洋センター温水プールの燃料費高騰による不足が見込まれるため、補正させていただくものです。同じく修繕料120万円は、地下灯油タンク配管修繕や遠赤外線暖房機修繕などの必要性が生じたことによるものです。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、建設部に関することは建設部長。

●建設部長（阿部光弥君） 建設部関連の補足説明をいたします。

補正予算書の22ページをご覧ください。歳出です。

中段の8款2項4目排水路維持改良費12節委託料及び14節工事請負費は、排水路清掃委託及び排水路整備工事の不足分をそれぞれ100万円増額するものです。

下段、8款4項1目都市計画総務費27節繰出金394万3,000円は、公共下水道事業特別会計への繰出金です。

23ページをお願いします。

上段の8款5項1目住宅管理費10節需用費350万円は、公営住宅の入退去の際に必要な修繕として不足見込み分を増額するものです。

建設部関連の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（加藤十二君） それでは、消防関係についての補足説明をいたします。

歳入はございません。

歳出です。補正予算書23ページをご覧ください。

9款1項1目常備消防費8節旅費、普通旅費8万7,000円の減額は、新型コロナ感染症対策のため、各種研修会や救助大会などの中止に伴います普通旅費の減額でございます。同じく10節需用費、車両燃料費59万円の増額は、ガソリンなどの燃料単価高騰に伴い、ガソリン車10台、軽油車6台分の増額をするものでございます。

次に、9款1項2目非常備消防費7節報償費20万1,000円の減額及び8節費用弁償26万1,000円の減額並びに18節負担金13万3,000円の減額は、全て新型コロナ感染症対策のため中止となりました訓練大会や支部研修の減額補正でございます。

次に、9款1項4目水防費、7節報償費6万6,000円の減額及び8節費用弁償45万円の減額も、全て新型コロナ感染症対策のため中止となりました水防訓練大会に伴う減額補正でございます。

消防関係の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） 教育委員会関連の補足説明を申し上げます。

コロナ禍による事業の中止、または縮小による減額補正以外について説明をさせていただきます。歳出について、13ページです。

2款1項14目新型コロナウイルス感染症対策事業12節委託料1,019万1,000円、同じく18節負担金補助及び交付金660万円の減額は、大学生等生活支援事業が終了したことにより、実績に基づき補正するものです。当事業の利用者は370名となっております。

次に25ページです。

10款2項1目学校管理費10節需用費、燃料費100万円の増額は、小学校における冬期間の暖房に係る灯油料金の増額により補正するものです。

10款3項1目学校管理費10節需用費、光熱水費110万円の増額は、夏の猛暑により中学校における冷房の使用料が増えたため、ガス料金を補正するものです。

次に26ページです。

10款4項2目仁賀保公民館費14節工事請負費、施設改修工事62万円の増額は、非常用発電機の基盤が経年劣化により腐食したため、基盤の交換工事を行うものです。

次に27ページです。

10款4項8目フェライト子ども科学館管理費12節委託料、抗菌・抗ウイルスガラスコーティング施工業務委託料95万5,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策として、不特定多数の来館者が直接触れる手すりや取っ手、展示物のスイッチや遊具、椅子、テーブルなどに抗菌・抗ウイルスガラスコーティング剤を塗布し、感染予防の環境整備を強化するものです。同じく抗菌・抗ウイルスガラスコーティング施工業務を白瀬南極探検隊記念館、象潟郷土資料館にも行うため、10款4項9目白瀬南極探検隊記念館管理費12節委託料に35万4,000円、10款4項11目郷土資料館管理費12節委託料に17万5,000円、増額補正しております。

次に29ページです。

10款5項6目象潟給食センター費17節備品購入費42万9,000円の増額は、象潟給食センターの搬送

用米飯アルミ番重（バンジュウ）1セット24個の購入費用であります。

教育委員会関係の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第85号から議案第87号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 議案第85号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について、また、議案第86号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）及び議案第87号令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、先ほどの市長の説明のとおりでありますので、補足説明はございません。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第88号から議案第90号について、建設部長。

●建設部長（阿部光弥君） 議案第88号令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について補足説明をいたします。

補正予算書は6ページです。歳入になります。

4款1項1目一般会計繰入金として394万3,000円を増額するものです。

次に歳出です。補正予算書の7ページになります。

1款1項2目管渠管理費10節需用費120万円の増額は、光熱水費として中継ポンプ場、マンホールポンプ場に係る電気代の不足見込み額を計上しております。同じく3目笹森クリーンセンター費10節需用費60万円の増額は、光熱水費として不足見込み額を計上しております。

次に、議案第89号令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてです。

補正予算書の6ページ、歳入です。

5款1項1目一般会計繰入金として132万5,000円を増額するものです。

次に歳入です。補正予算書の7ページになります。

1款1項1目一般管理費10節需用費50万円の増額は、光熱水費として処理場、マンホールポンプ場に係る不足見込み額を計上しております。

次に、議案第90号令和3年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）については、先ほど市長が提案要旨で申し上げたとおりであり、補足事項はございません。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） これで補足説明を終わります。

これから議案第77号から議案第80号までの4件の議案について、質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は自席で行ってください。

議案第77号は人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略し、質疑の終了後に採決を行います。また、質疑には、自己の思いや意見を入れないように注意してください。

初めに、議案第77号監査委員の選任についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第77号の質疑を終わります。

これから議案第77号監査委員の選任についてを採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

**【議場閉鎖】**

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は、16人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に、8番渋谷正敏議員、9番佐藤直哉議員、10番宮崎信一議員を指名します。

投票用紙を配付します。

**【投票用紙配付】**

●議長（佐藤元君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載してください。

なお、無記名投票においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤元君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

**【投票箱点検】**

●議長（佐藤元君） 異常なしと認めます。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票してください。

**【点呼に応じ各員投票】**

●議長（佐藤元君） 投票漏れはありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤元君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。8番渋谷正敏議員、9番佐藤直哉議員、10番宮崎信一議員は、開票の立ち会いをお願いします。

**【立会人渋谷正敏君、佐藤直哉君、宮崎信一君、立ち会いの上、開票】**

●議長（佐藤元君） 投票の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、賛成16票、反対ゼロ票。以上のとおり賛成が多数です。したがって、議案第77号監査委員の選任については同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

**【議場開鎖】**

●議長（佐藤元君） 次に、議案第78号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第80号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでの議案3件の質疑を行います。質疑ありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第78号から議案第80号までの議案3件の質疑

を終わります。

これから議案第78号から議案第80号までの議案3件の討論、採決を行います。

初めに、議案第78号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第78号の討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第79号の討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立多数です。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第80号の討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立多数です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後1時48分 散 会

